

「憲法を行政に生かせ」 憲法キャラバン 県へ要請

5月22日、憲法改悪反対山形県共同センターと山形県労働組合総連合の主催で、山形県「憲法網の目キャラバン」が取り組まれ、自治体要請や宣伝行動、憲法学習会が行われました。私は、県要請に同席するとともに、夜開催された憲法学習会に参加しました。

県に対しては、「憲法を行政に生かすことに関する要請」として、他国との戦争が起こることを前提とした国民保護計画について、平和憲法9条との関係を質すとともに、憲法25条の生存権の観点から、後期高齢者医療制度や国民健康保険、障害者の医療制度、公立病院のあり方などについて、住民の立場に立った施策を求める要請が行われました。

それぞれ担当課からは、県の施策や考え方の説明



がありました。キャラバンの参加者からは「国民保護計画より地震や災害対策のほうが切実だ」の指摘や「後期高齢者医療制度への批判が広がっており、私たちは制度廃止の運動に取り組みんでいる」の声が聞かれました。

夜開催された学習会は、『戦争と貧困』『勤労権・団結権』を憲法から学ぶ」として、前山形大学教授

議会運営委員会

5月23日、議運が開かれ、県議補欠選挙が行われたことによる議会会派、所属委員会などの変更があり、最大会派の自民党が1人増で31人となりました。また、6月県議会は、6月30日開会の見通しです。



の高木紘一氏が記念講演を行いました。

また、会場からは、青年労働者の現状についての発言などもあり、憲法の条項と結びついた生きた学習となりました。

ゆり子の視点

後期高齢者医療制度への怒り、広がるばかり

5月24日、日本共産党南支部の方々とハンドマイク宣伝を5カ所行いましたが、車や通行人の方々の反応が最近多くなっているように思います。また、人が集まるところでも後期高齢者医療制度が話題になります。

たけのこまつりでも、「ちよつと言いたいことがある。高齢者の医療に金がかかるって言うけど、高齢者は悪くない。共産党もつとがんばってくれ」と声をかけられました。

県の医師会は5月18日、山形新聞に「後期高齢者医療制度の『担当医』制に反対します」の意見広告を出しました。30都府県医師会が「意義あり」の声をあげているそうです。私も何回か署名行動をしています。私も共産党支持ではないけれど、この署名はします。など、制度廃止を求める署名は驚くほど歓迎されています。

佐藤まさゆき衆院予定候補は9日、国会要請行動にみなさんの署名を持って参加します。



2008年6月1日
第34号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365



たけのこまつりに参加

初夏の各種行事がたくさんあります。5月24日は、小学校の運動会で力走する低学年のかわいい姿に拍手しました。翌25日は、県の公園である悠創の丘で開催された「たけのこまつり」に参加しました。公園の日常の整備・維持は地元の方々と組織したNPO法人「グリーンセンター」が行っています。広い公園内には竹林があり、毎年たけのこ汁がふるまわれます。心配されていた雨もあがり、楽しみにしていた多数の参加者でにぎわいました。初夏の美しい緑を背景に家族連れやグループでみなさん笑顔でおいしそうにたけのこ汁を食べ、交流していました。「また来年も来れるように元気でいよう」と語る高齢者の方もいましたよ。

たけのこを掘ったり、前日から千杯分ものたけのこ汁を準備してくださった方々、ほんとうにありがとうございました。